

会議録

1 附属機関の名称

犬山市公益的活動促進委員会

2 開催日時

令和 7 年 7 月 2 9 日（火）午後 6 時 3 0 分から午後 8 時 0 0 分まで

3 開催場所

犬山市役所 2 0 5 会議室

4 出席した者の氏名

- (1) 委 員 佐藤正之、水内智英、山本剛毅、遠山涼子、林加奈、松元永己、谷口功
- (2) 執 行 機 関 舟橋市民部長、中村地域協働課長、佐藤課長補佐、柴田主事
- (3) オブザーバー 協働プラザ 森好佐和子

5 内容

○議題

- (1) 令和 7 年度協働プラザ事業計画について
- (2) 令和 8 年度市民活動助成金について

6 傍聴人

0 人

7 内容

① あいさつ（佐藤委員長）

※ 委員総数 7 名全員が出席し、犬山市公益的活動の支援及び市民参加に関する条例施行規則第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立。

② 議事

- (1) 令和 7 年度協働プラザ事業計画について
事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・ 委 員：(1) プラザ受付および情報発信のメール配信実施検討について、LINE やその他特定の SNS ツールを利用していない方々が一定数存在する状況を踏まえると、メールマガジンの配信がどれほど有効か各団体が悩んでいる部分がある。そのような背景で、具体的にどのような形で検討が進められているのか。
- ・ 協働プラザ：現在は、検討段階にあるというのが実情である。インスタグラムやホームページ

ジ、公式 LINE などを活用しているものの、それらの情報が十分に届いていない方々が存在しているのではないかと考えている。今回、資料として配布した「わんまる一むニュース」も、全員にお届けすることは困難である。現在把握しているメールアドレスは、地域資源バンクの登録者やコミュニティナース、フューチャーセッションの参加者のものがある。それらのデータを活用しながら、順次取り組みを始めていこうと考えている。

- ・委員：実際に電話や FAX でやり取りをする団体は数パーセント程度あるのか。
- ・協働プラザ：連絡を取る際に、FAX は使用可能なのかといった声が寄せられることがある。そのため、この第Ⅱ期より印刷機に FAX 機能を追加しており、この機能を活用して運用を行っている状況である。また、非常に少数であるが「文字で確認したい」、「メールの使い方が分からないため FAX で送ってほしい」、といった要望もある。
- ・委員：課題を的確に捉えたうえで新たな企画を打ち出している点に、大変良い印象を受けた。フューチャーセッションの子ども中心で考えるテーマは、新たな参加者を呼び込む可能性があるのではないと思う。そのために具体的にどのような検討が行われているのか、さらに具体的な方法や取り組みがあれば教えてほしい。
- ・協働プラザ：まちづくりに自分に関わっているとは感じていないものの、実際には関わりを持っている方々として、PTA 役員や子ども会の役員、スポーツ少年団の活動に携わる方々がおり、広い視点で見れば、確実にまちづくりに貢献している方々である。そのような方々に、「自分たちもまちづくりの一員である」という意識を持ってもらうことが重要だと感じている。今後、そのような方々へのアプローチをさらに広げていきたいと考えている。
- ・委員：具体的にイメージされていて、良いと思う。
- ・委員：幅広く、当事業を展開されてということが説明で理解できた。事業計画の説明ということで、この中での一押しや、重点的に力を入れるものがあれば、教えてほしい。
- ・協働プラザ：以前から促進委員会の中でも、「様々な取り組みに一つひとつ力を注ぐのは負担が大きく、多くの課題がある」という議論もあった。それを踏まえ、昨年からフューチャーセッションとみらいテーブル、みらいテーブルとコミュニティナースを効果的に連携させながら事業を展開してきた。初めて活動を行う人が最初から大規模な講座やイベントを開催するのは難しいため、試験的な場として「みらいテーブル」を活用してもらいたい。コミュニティナースには、自らのアイデアを試す場として活用してもらったり、フューチャーセッションで出されたアイデアを熟成させる場としても十分に役立てることができればと考えている。みらいテーブルの積極的な活用によって、事業や取り組みがより活性化し、新たなプレイヤーの発掘につながる可能性が大いにあると認識しているので、特にみらいテーブルに重点を置いて取り組んでいきたいと考えている。
- ・委員：フューチャーセッションは対話の内容が進展する過程で、例えば学校教育課や子育て支援課への提言が必要であると判断される場合には、その課との連携や

意見交換の場を設けることが想定されているのか。また、そうした状況において、担当課と具体的に協働する形で取り組むことはあるのか。

- ・ 協働プラザ：地域協働課と相談を重ねながら、どのようなアプローチが最適であるかについて検討していく。担当課につなぐべき内容が明確になった場合は、その内容を適切に伝えていく。
- ・ 委員：新しく生まれた活動は、話し合いによって、市民活動団体として取り組む場合もあれば、個人で活動する場合も考えられる。その際に、対話から生まれた課題に取り組む際は、関係課との連携も視野に入れてほしい。今回、コミュニティナースはコミュニティ推進協議会との連携が目指されるとのことだが、現時点でコミュニティ推進協議会がコミュニティナースをどのように認識しているのか聞きたい。コミュニティ推進協議会とコミュニティナースが今後どのように連携し、現状の課題解決につながることを期待されているのか、現時点で想定している内容があれば聞きたい。
- ・ 協働プラザ：今回は、1日目に東コミュニティ推進協議会、2日目には犬山西地区コミュニティ推進協議会と拠点である各ふれあいセンターで実施する。市職員も共にコミュニティ推進協議会を訪問し、講師である西田氏と話し合いを進めている状況である。令和5年度に説明会を開催した際には、コミュニティ推進協議会の関係者も参加していたが、「コミュニティナースとは何なのか？」という基本的な所から振り返る場合もあるため、丁寧に話を進めているところである。また、どのコミュニティ推進協議会でも共通して課題となっているのは、高齢化や担い手不足の問題であるため、その地域に住むコミュニティナースとどのようにつながりを持つことができるのか、また、地域外の方とどのように関係性を築くかは、慎重かつ丁寧に進めていきたい。
- ・ 委員：現在の状況においては、高齢化が進行する中で、コミュニティにさまざまな課題が生じていると認識している。具体的には、買い物支援や通院介助といった日常生活に関わる問題が目立ってきている。そのような課題をさらに細分化し、コミュニティナースが取り組むべき事項を一つずつ試していくことで、コミュニティナース活動の認知度が徐々に高まるのではないかと思う。
- ・ 委員：いぬやまでばんのウェブサイトは重要だと考えるが、具体的にはどのような点で見直しが必要と考えているのか。
- ・ 協働プラザ：昨年度は、シェアエコサイトの機能について具体的な見直しを実施している。例えば、メールが届くか届かないかといった問題や、評価機能の有無など、利用者と登録者の双方にとって使いやすい機能について検討を行っており、利用者が気軽に利用できるよう、細部にわたって様々な修正を実施した。そして、昨年度末をもって、機能の見直し作業については一旦終了した。資料に矢印がない箇所があるが、今年度は大規模な機能見直しは予定していないため、これらを黒塗りで処理するべきであったが、不備があった。現在は改修作業は終了した状態である。
- ・ 委員：まずは地域協働課以外の課とも確実に接点を持つことが重要だと思う。地域協働課だけで適宜検討を進める形では進展が難しいため、庁内でどのような仕組

みを構築すれば協働プラザと他の課が連携を図れるのかを検討していく段階に来ているのではないか。

次に、子どもに焦点を当てる重要性は理解しているが、活動に幅を持たせるといふ観点から、中学生や高校生を市民活動に巻き込みつつ、その意向を十分に反映させることができているかが懸念される。数年前、高校生が市民活動に参加したい意向を持ちながらも、制度上それが困難であるという話を聞いた。中学生、高校生、さらには大学生が市民活動に積極的に関わることが可能な仕組みを構築し、協働プラザ自身が居場所としての機能を果たす形を目指すべきであると考え。ただし、協働プラザ単独で取り組みに当たれば解決するわけではなく、市全体として対応する必要がある。具体的には、中学生や高校生が自分らしくありのままで過ごせる場だと実感できるような仕掛けや仕組みをどのように示しているのか。

- ・ 協働プラザ：先ほど述べたように、小さな子どもを連れた母親を対象とした取り組みを推進していきたいと思っている。また、中学生や高校生も対象に含めるべきであると感じていて、中学生、高校生、さらには大学生を一人ひとりの参加者として位置付けることが重要であり、近隣の高校や大学にも協力を呼び掛けることで、参加を促していきたい。特に、中学生や高校生くらいの年代は、自身の意見や感情の葛藤、さらには社会に対する漠然とした違和感を抱き始める時期である。こうした若い世代が感じる思いや悩みを建設的に話し合える場を提供することは極めて重要である。現在の状況を踏まえて、今後は協働プラザを活用しつつ、これらの課題に対応し得る場を設ける取り組みを進めていきたい。
- ・ 委員：小中学生に対して、自分の地元に居場所があると感じるかという話をした際、センターや図書館などの施設についての言及が多く見られた。犬山市出身の学生は観光資源など魅力的なポイントがある犬山について、「良いところだ」と語っていたが、彼らは地元の祭りなど特定のイベントに深く関わっているわけではない学生であり、「犬山には、自分がいても良いと思える場所がない」と言っていた。また、「いずれ地元を離れたい」という言葉も出た。一方で、隣接する一宮や小牧に住みたいとの話もあった。これらの話題はたまたま出てきたものだが、犬山市出身の学生の意見を直接耳にすることで、私自身非常に驚き、考えさせられる部分があった。
- ・ 委員：この表のグレイアウトには何か意味があるのか。
- ・ 協働プラザ：昨年度及び一昨年度に実施した事業で完了しているところである。例えば地域の担い手育成に関する部分については、令和5年度、令和6年度とまとめられており、もともと3年計画で作成された書式に基づいて進められている状況である。
- ・ 委員：事業計画表には、成果内容および成果指標が単年度ごとに記載されており、グレイの部分については過去に取り組んできたが今年度は実施しない部分を示しているものであると思われるが、それを削除する必要は全くなく、むしろこれまでのプロセスや実績、さらにその延長線上で次のステップに進んでいるという流れが見えることが望ましい。この計画表を活用することで、これまでの

取り組みの成果や、それに基づいて仕組みがどのように変化してきたか、そして重点を置いてきたポイントが明らかになると非常に有益なものになる。そうした情報がこの表に反映されることにより、表を見るだけで事業の内容や3年間の進め方が一目で理解できる形となる。また、成果や進捗がどのように積み重ねられてきたかについても整理可能となるため、そのような視点で表を作成してほしい。さらに、重点事業や複数の事業間の関連性は、文章中にはキーワードとして含まれているものの、それらの相互関係が表の項目ごとに「これとこれが関係している」という形で示されていると、より分かりやすいものになると思う。

(2) 令和8年度市民活動助成金について
事務局より配布資料に基づき、説明。

〈質疑応答〉

- ・ 委員：書類審査が適切であるかどうかについては、これまでの経験を踏まえて慎重に検討する必要がある。書類をきちんと整えて提出している団体の努力を評価することは重要だが、市民活動においては書類作成に不慣れな団体もあり、書類を見るだけでは団体の意図が十分に伝わらない場合がある。プレゼン審査の場で直接話を聞き、質疑応答を通じて意図を明確にすることが必要になる。今回の審査において、この点をいかに考慮するべきかが審議の重要なポイントになり、書類審査を行いつつ、プレゼン審査と完全に同等の重みを持たせるのではなく、プレゼン審査にやや重点を置くような工夫を行うことも一つの案だと思う。他の委員の皆様のご意見も聞きたい。
- ・ 委員：点数の配分については一旦置いておくとして、案1と案2の内容に関して、どちらの形式のほうが良いと思うか。
- ・ 委員：案1と案2についてはそれほど大きな違いがないのではないかと。今回の提案により、書類審査で点数を付ける方式に変更されることで、助成額に差が生じたり、採択されるかどうかに影響を及ぼす可能性があると考えられると、この書類審査に点数を付けるべきかどうか、また書類審査を設ける場合には、その比重について慎重に検討する必要がある。個人の意見としては、プレゼン審査により重きを置く方が適切であるのではないかと考えている。
- ・ 委員：私も水内委員と同様に、合計点数を加算するという点については、確認が必要であると感じた。例えば、書類審査という言葉から推察すると、その時点で何らかの評価を行い、プレゼン審査に進むことができないという方法が1つの案として考えられるのではないかと思う。その案を採用するのであれば、採点を行うことにも一定の意義があると感じる。ただし、提出された書類の点数とプレゼン審査の点数を合算して総合的な評価を行うという方式については、慎重に検討する必要があるのではないかと。
- ・ 委員：書類審査はすべての委員が関与する一方で、プレゼン審査は当日参加委員のみが審査を行う仕組みとなるため、公平性が十分に担保されていないように感じ

る。当日の審査に参加した委員の評価のウェイトが非常に高くなり、それによって全体的なバランスが崩れないか。そのために適切な点数配分についてシミュレーションを実施し、具体的な検討を重ねる必要がある。また、プレゼンの時間については検討の余地がある。公開審査により、他の市民団体や関係者に対して学びの場を提供することも期待でき、他の団体が行ったプレゼンや表現の方法などの新たな気づきを得る機会となるため、プレゼン時間を5分に設定することは一定の意義がある。質疑応答は、その団体の意図や思いを伝える重要な場であり、質疑応答の時間を長く設けることが適切である可能性もある。その一方で、プレゼン時間の配分を含め、どの形式が最善であるかを判断することは難しく、提案には一長一短があるため、結論を急ぐのではなく、多様な条件をさらに詰めて慎重に議論を進める必要があると思う。どちらの案がより良いものであるは、引き続き検討を重ねるべきである。

- ・ 委員：現場での質疑応答が非常に重要であると思っており、発表者や団体がどのように回答するか、またどのように課題を認識しているかといった点を直接確認できることが、公開プレゼンの最大の意義だと言える。今回提示された案1および案2のうち、個人的には2分間で事業内容やアピールポイントを説明する形式については、時間的な制約が大きく、情報が十分に伝えられない可能性があるかと懸念している。そのため、従来通りの5分間のプレゼンに加え、それに続く質疑応答の形式が適切であると考えている。加えて、書類審査およびプレゼン審査の比重については引き続き時間をかけて検討を進める必要があると考えている。以上の点を踏まえ、プレゼンに関しては、十分な時間を確保する形式が望ましいのではないかと。
- ・ 委員：まず、活動団体が適切にPRする機会を確保する必要があるという点については確かである。その場合、適切な時間を設定の上でプレゼンを実施し、これに続いて質疑応答を行う形式が望ましいのではないかと。また、書類審査は、昨年度より協働プラザによる指導およびアドバイスを受けたことで、提案書の質が向上してきた印象を持っている。例えば、事業計画が記載されていないような不十分な提案書はほぼ見受けられなくなり、書類そのものを評価することが可能な状況になってきていると感じる。審査における配分や評価基準における点数の割合を別としても、書類審査を含めること自体は妥当であると言える一方で、書類審査を一定程度実施した上で、当日の質疑応答は書類に記載されていない事項や補足的な情報を伺う場とすることも可能である。この点についてご意見をお聞きしたい。最後に、事務局に確認したい事項として、本日中に決定する必要があるのかどうかについて伺いたい。
- ・ 事務局：11月のスタートを検討しており、10月中に開催する委員会で決定したい。
- ・ 委員：全員が書類審査を行い、各団体の平均点を基準点として、全体の3分の1程度割り当てる方式が適切だと思う。そして、プレゼン審査の評価点は、当日参加した委員に全て委ねる形とする。書類審査とプレゼンの比率を1:2にする案も考えられるが、これまで書類審査が実施されていなかったことを考慮すると、1:3の比率を採用することも選択肢としてある。ただし、プレゼンの結果が良

くない場合は、審査結果に得点差が生じる可能性がある。

- ・ 委 員：去年参加できず、事前にコメントをお送りしたが、それはどの段階で提出したか。
- ・ 事 務 局：企画提案発表会の前にもらっている。
- ・ 委 員：そのコメントに関して気になる点があった場合は、ここで皆さんと共有されて、審査が行われたということか。
- ・ 事 務 局：総合評価の前に紹介し、それを踏まえて総合評価した形である。
- ・ 委 員：今回の主要な目的は、欠席者や出席できない方々の評価が十分に行われていない点を改善することである。ただし、結果的に当日のプレゼンや質疑応答を通じて、応募者から新しいアイデアが引き出されたり、そこで対話が行われたりする場面が重要となる。そのため、審査においてもそれらの内容が評価の基準となり、最終的に出席した委員に見てもらうことになる。
- ・ 委 員：案1の方向性に基づき、点数の割合を調整する形で進める形で問題ないか。
- ・ 委 員：案2の事前に団体へ通知するという点が良いと思ったが、案1には含まれていない。
- ・ 委 員：これまでは質問事項については事前に周知していたか。
- ・ 事 務 局：これまでは事前の周知はしておらず、当日に質問してもらっている。
- ・ 委 員：改善点等があれば事前に伝えるという機会はなかったか。
- ・ 事 務 局：今までは設けていない。
- ・ 委 員：事前に団体に質問を送り、回答があれば、当日までにその内容を簡潔にまとめることが可能である。事前にどのような回答があったかを当日参加する審査員に共有していただければ、プレゼンなどでは本当に必要な事項だけを効率的に聞くことができるのではないか。
- ・ 事 務 局：事前に回答まで、団体からもらっておく理解でよいか。
- ・ 委 員：その理解でよい。実際、審査の過程においてやりとりを重ね、それでも答えられない事項がある場合には、その点を正直に伝えることが良いと考える。「回答できないから減点される」というのではなく、審査員との対話を通じて課題を理解し、誠実に対応する姿勢が重要であり、審査を1年間というスパンで捉え、その期間内で物事をしっかりと考えることができるような取り組み方をすべきである。
- ・ 委 員：書類審査において、質問がある場合、それをプレゼンの前に伝えること自体は問題ないと考える。ただし、その質問に対する回答を事前に求めることは、難しいと言える。その点については、当日のプレゼンにおいて回答を行い、「その改善点についてはこのようになりました」という説明をすることで良いと思う。
- ・ 委 員：提出時期や字数に関し、個人的には「以上」ではなく「程度」と表記するほうが適切であると考え。また、「程度」という表記を採用するのであれば、具体的な事業結果や成果、効果を言葉として明確に表現する必要がある。また、自分たちがどの程度達成できたのかを評価し、数値としてデータを蓄積することが大切であり、公益性や効果性がどこまで達成されたのかといった点を、団

体としての状況を踏まえて自己評価を行ってほしいと思っている。その自己評価の結果を基に実績報告書を作成することで、行政側から「評価が十分ではない」と判断される状況を回避することが可能になると思う。

- ・ 委 員：提出期限については、理由も非常に明確であり、良いと思う。実績報告書の文字数は、これまで提出されてきた報告書の平均的な文字数という理解で問題ないか。
- ・ 事 務 局：その通りである。
- ・ 委 員：それであれば、「以上」なのか「程度」なのか、正直なところ少し曖昧であるが「程度」という表記のほうの方がより適切であると考ええる。いずれにせよ、大体これくらいのボリュームで書いてほしいという指針としては十分に活用可能だと思う。
- ・ 委 員：中間交流会の内容が非常に役立つ可能性があると思っており、報告書の項目に沿った意見交換や、「この発言はここに記載できるのではないか」という具体的なやりとりを行うことで、資料作成がより円滑に進むと考えられる。
また、提出期限は、他の自治体でも事業が早期に終了した場合に、事業完了後1～2 カ月以内を基準として期限を設定している事例もあるため、事業終了のタイミングで速やかに提出が行われる可能性が高まるのではないか。
- ・ 委 員：中間交流会は貴重な機会なので、反映できるといいと思う。
- ・ 事 務 局：先ほどご提案いただいた審査方法について、点数の割合は、事務局内で検討を進めていくが、1:3や1:2といった比率についての意見をいただいたことを受け、それらを含めてさらに検討を重ねていきたいと考えている。また、今年度書類審査を実施する場合は、審査に必要な資料の提出方法についてご意見をいただきたい。メールによる提出の場合、データの取り扱いが容易になり、紙媒体で郵送する場合には資料の持ち運び負担が生じる可能性がある。以前、佐藤委員長とも相談したが、改めて意見をお聞きしたい。
- ・ 委 員：メールでのやり取りが不都合な委員はいるか。
- ・ 委 員：現状、データベースの活用が可能となった際の申請書や報告書の提出方法について確認したい。これらの書類は手書きで対応しているのか、それとも適切なフォーマットがあらかじめ準備されており、それに基づいて電子で提出できる仕組みが整備されているのか。具体的には、事務局において提出された情報をエクセルデータなどで一覧として管理できる形にすることが望ましいと考えている。しかしながら、仮に手書きの書類や、紙をスキャンしてPDF化しただけのものが提出される場合には、事務局の作業負担が軽減されるわけではないと懸念している。
- ・ 事 務 局：現状、高齢の団体も存在することから、手書きで提出される場合もあり、紙をPDF化する作業を毎年実施しているため、現時点では事務局の負担に大きな変化は生じない。フォーマット化については、今後の検討課題としてあげているところであり、特に今年実績報告集としてまとめたが、「データ化されている方が便利ではないか」という意見が挙がったため、フォーマット化や電子申請の導入に関しては、意見を聞きながら進めていきたいと考えている。

- ・ 委 員：基本、電子データで審査をするという方向で進める。
- ・ 事 務 局：案１と案２の書類審査手法について、案１では、昨年度より、欠席された委員に講評を依頼していた。今回の審議により、案２の質問事項を事前に通知することを案１に取り入れるとともに、欠席された委員からは講評をもらう形で進めて問題ないか。
- ・ 委 員：問題ない。